

# 大学の世界展開力強化事業 取組概要 九州大学

## 【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(Ⅱ)))

スパイラル型協働教育モデル:リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して

## 【プログラムの目的・養成する人材像】

リーガルマインドを涵養することで、普遍的な原則を尊重すると同時に、ASEANの固有性・地域の多様性を理解し、地域を協調的発展に導く、日本とASEANの架け橋となるエキスパート人材を育成する。

## 【構想の概要】

シンガポール国立大学法学部、マラヤ大学法学部、チュラロンコン大学法学部、アテネオ・デ・マニラ大学法科大学院をパートナーに、ショートターム交流、セメスター交流、ダブルディグリープログラムからなる包括的交流プログラム。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### ○ 本取組の基礎となる我国初のLL.M.の実績

平成6年度から、英語のみで修士(法学)を取得できるLL.M.コース(現在は国際コース)にて国際標準の質保証を備えた法学教育を展開し、これまで約400名の修了生を世界各地に輩出してきた。

### ○ 質保証の枠組みと協働体勢

①全提携校における枠組み共有のためのセミナー②ACTS利用③ダブルディグリープログラムでの論文指導体勢整備④学生による成果発表会、を中心に質を確保する。また、平成25年度よりパートナー大学教員によるアジア法に関する授業を開始。

## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(キックオフイベント)



### ○ ショートターム交流(SENDプログラム導入部)

主に学部生を対象とし、「コンフリクト・マネージメント」、「文化遺産と文化的アイデンティティ」、「クールジャパン・ポリシー」の3トピックスで、①トレーニングプログラム(現地語・日本語教育支援講座を含む)②提携校法学部・日本学学生との共同セミナー③現地高校等でのワークショップ、とスパイラルアプローチを展開する。さらに、現地インターンシップ、日本語指導補助なども行う。平成25年3月に「コンフリクト・マネージメント」をテーマに本学の学生をシンガポールとタイへ派遣し、平成25年5月に「文化遺産と文化的アイデンティティ」をテーマにチュラロンコン大学、アテネオ・デ・マニラ大学から学生を受け入れ、共同セミナー等を通じて学生交流を促進した。また、上記大学の学生受入期間中にキックオフイベントを実施した。

### ○ セメスター交流・ダブルディグリープログラム

主にショートターム交流を経験した高年次学生・大学院生を対象とし、スパイラル式にレベルアップを図るとともに、コンソーシアムを利用したマルチラテラルな教育体制で、最大の教育効果をねらう。ショートターム交流同様に現地インターンシップ、日本語指導補助なども行う。

### ○ 法学部・日本学・高校の3方向に展開する準備状況

パートナー大学の法学部及び日本学・日本語教育担当部局、現地高校等の中等教育機関とは、本学の担当教員等が現地を訪問し、交流プログラム実施前の準備協議や実施後のフィードバックを通じて協働して交流プログラムの改善を図ってきた。また、平成25年5月にチュラロンコン大学付属高校の学生が来日し、本学の学生と交流を行った。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

法学部・LL.M.一貫教育により①学生の国際性・英語力向上②ギャップターム利用による就職・就学上の障害回避が実現され、H27年度以降、学部生定員の1/5が本事業に参加する。また、平成25年3月にシンガポールとタイへ派遣した学生が、平成25年6月にカンボジアで開催予定である「国際世界遺産ユースフォーラム」の日本代表として選抜された。

### ○ 外国人留学生の受入れ

パートナー大学のニーズや学年歴を考慮した質の高い学生交流プログラムを実施し、ワークショップや学生主導の活動等を通じて、本学の学生とパートナー大学の学生の相互交流が活性化した。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	22	14	26	40	40
学生の受入	0	20	28	32	36

注)H24は実績、H25以降は計画

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

### ○ 法学部・LL.M.一貫教育による日本人学生の国際性・英語力向上

①法学部入学者の国際性強化②低年次からの英語による教育③TOEFL受験機会の拡大④LL.M.在籍の外国人留学生との交流強化④LL.M.への日本人受入強化、により日本人学生の国際性を高め、本事業をその一環として位置づける。

### ○ これまでの実績に基づいた外国人留学生受入

①九州大学全体で2,080人の留学生受入(H24)②SENDプログラムの先行的取組であるATW(H13~),AsTW(H21~)③ 学府独自のLL.M., LL.D.(H11~), YLP(H13~)の実績④G30採択を契機とした外国人留学生・研究者サポートセンターの設置、により留学生受入環境は既に我国のトップレベルにある。

## ■ 教育内容の可視化・成果の普及

### ○ HP開設と研究発表

本取組独自のホームページを開設し、派遣学生の声がSNSを通じてリアルタイムで反映されるようにするとともに、ワークショップ等の動画も配信する。さらにアジア法インスティテュート、東南アジア日本学協会において、派遣学生等に研究発表を行わせ、独自の成果発表会も実施する。

(シンガポールの高校におけるワークショップ)

